

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社イクヨ
【英訳名】	IKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 裕司
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-2046
【事務連絡者氏名】	経理グループ シニアマネージャー 住吉 尚之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-2046
【事務連絡者氏名】	経理グループ シニアマネージャー 住吉 尚之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 累計期間	第75期 第1四半期 累計期間	第74期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	2,085,272	1,898,158	8,358,338
経常利益(千円)	26,407	58,014	228,477
四半期(当期)純利益(千円)	30,797	55,464	184,744
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,298,010	2,298,010	2,298,010
発行済株式総数(千株)	15,385	15,385	15,385
純資産額(千円)	910,953	1,207,679	1,129,591
総資産額(千円)	7,700,771	7,115,150	7,138,492
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	2.01	3.62	73.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	11.8	17.0	15.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社  
の異動もありません。

なお、当社は、平成25年4月18日にPT. IKUYO INDONESIAを設立し子会社といたしました。四半期財務諸表に及ぼす  
影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の経済政策への期待を背景とした株価の回復や円安基調等、景気回復の兆しが見られるものの、依然として欧州をはじめとする海外景気に対する不安感や、国内では電気料金の値上げや原材料価格の上昇などの懸念材料から、先行き不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

当社との関係する自動車業界では、各自動車メーカーの共通する経営戦略として、グローバル化による生産拠点の海外シフト、部品の海外調達率アップ、および調達コスト低減等、当社を取り巻く事業環境は、更に厳しい状態にあります。

こうした中、当社では、各自動車メーカーの生産拠点の海外シフトおよび、現地での顧客ニーズに応え、アジア市場への事業展開を推進するため、平成25年4月18日をもってインドネシアに合弁会社を設立し、11月の量産開始に向け生産準備を開始しております。

当第1四半期累計期間における業績は、売上高1,898百万円（前年同期比 9.0%）、営業利益69百万円（前年同期比+43.4%）、経常利益58百万円（前年同期比+119.7%）、当期純利益55百万円（前年同期比+80.1%）となりました。

#### (2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は7,115百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少いたしました。流動資産は2,956百万円となり、13百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金（311百万円）の増加、受取手形及び売掛金（288百万円）が減少したこと等です。固定資産は4,158百万円となり37百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減少であり、新規取得よりも減価償却費が上回ったこと等により66百万円の減少となったことです。負債合計は5,907百万円となり、前事業年度末に比べ101百万円減少いたしました。流動負債は2,829百万円となり、67百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金（104百万円）、未払法人税等（26百万円）、賞与引当金（28百万円）の減少、その他流動負債のうち、設備関係支払手形（59百万円）が増加したこと等です。固定負債は3,078百万円となり、34百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付引当金（42百万円）が減少したこと等です。純資産は1,207百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金（55百万円）、その他有価証券評価差額金（22百万円）が増加したこと等です。

#### (3) 重要事象等について

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費総額は1百万円です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,385,000	15,385,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,385,000	15,385,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	15,385	-	2,298,010	-	2,323,426

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,306,000	15,306	-
単元未満株式	普通株式 36,000	-	-
発行済株式総数	15,385,000	-	-
総株主の議決権	-	15,306	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イクヨ	神奈川県厚木市上依知 3019番地	43,000	-	43,000	0.28
計	-	43,000	-	43,000	0.28

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は平成25年4月18日に51%子会社（PT. IKUYO INDONESIA）を設立しましたが、同子会社は設立して間がなく、当第1四半期会計期間末（平成25年6月30日）現在、事業活動を開始しておりません。従って「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	552,514	864,457
受取手形及び売掛金	1,855,822	1,567,029
商品及び製品	94,034	96,238
仕掛品	74,568	75,684
原材料及び貯蔵品	177,981	158,880
その他	187,487	193,869
流動資産合計	2,942,407	2,956,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,982,073	3,982,115
減価償却累計額	3,089,838	3,108,192
建物(純額)	892,235	873,922
工具、器具及び備品	22,963,139	22,998,320
減価償却累計額	21,896,442	21,976,768
工具、器具及び備品(純額)	1,066,697	1,021,551
土地	1,323,470	1,323,470
その他	4,325,595	4,340,407
減価償却累計額	4,031,619	4,049,531
その他(純額)	293,978	290,876
有形固定資産合計	3,576,381	3,509,821
無形固定資産	28,817	26,569
投資その他の資産		
その他	595,019	626,733
貸倒引当金	4,133	4,133
投資その他の資産合計	590,886	622,600
固定資産合計	4,196,084	4,158,991
資産合計	7,138,492	7,115,150
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,455,639	1,351,440
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	425,600	425,600
未払法人税等	32,007	5,692
賞与引当金	56,977	28,299
その他	326,548	418,314
流動負債合計	2,896,772	2,829,346

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,406,880	2,406,880
退職給付引当金	610,520	568,348
その他	94,727	102,895
<b>固定負債合計</b>	<b>3,112,128</b>	<b>3,078,124</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,008,900</b>	<b>5,907,471</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,298,010	2,298,010
資本剰余金	2,323,426	2,323,426
利益剰余金	3,649,801	3,594,337
自己株式	8,960	9,010
<b>株主資本合計</b>	<b>962,675</b>	<b>1,018,089</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	166,916	189,590
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>166,916</b>	<b>189,590</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,129,591</b>	<b>1,207,679</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,138,492</b>	<b>7,115,150</b>

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,085,272	1,898,158
売上原価	1,792,295	1,598,751
売上総利益	292,977	299,407
販売費及び一般管理費	244,404	229,756
営業利益	48,573	69,650
営業外収益		
受取利息	124	117
受取配当金	6,161	6,417
助成金収入	1,233	1,393
金型精算差益	-	4,571
その他	2,269	1,686
営業外収益合計	9,788	14,186
営業外費用		
支払利息	30,801	25,526
その他	1,152	295
営業外費用合計	31,953	25,821
経常利益	26,407	58,014
特別利益		
固定資産売却益	9	-
抱合せ株式消滅差益	7,659	-
特別利益合計	7,668	-
特別損失		
固定資産除却損	5	-
特別損失合計	5	-
税引前四半期純利益	34,071	58,014
法人税、住民税及び事業税	3,273	2,550
法人税等合計	3,273	2,550
四半期純利益	30,797	55,464

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書高	- 千円	160,000千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	219,832千円	108,506千円
裏書手形	- 千円	70,000千円
支払手形	183,394千円	143,526千円
設備関係支払手形	33,324千円	9,017千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	178,940千円	142,783千円

(株主資本等関係)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、日本を単一のセグメントとして運営しており、これ以外に報告セグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円1銭	3円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	30,797	55,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,797	55,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,341	15,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社イクヨ  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イクヨの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イクヨの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。